

災害に備えて家庭で備蓄品を準備しましょう

大規模災害では、ライフラインや物流の停止、長期間の避難所生活等により、物資が不足する恐れがあります。市の備蓄数には限りがありますので、各家庭での食料や水の備蓄にご協力をお願いします。

【常時携行品】

財布や携帯電話、キャッシュカード、免許証など普段持ち歩く貴重品に加えて、携帯ラジオ、携帯電話の充電器。

【非常持出品】

2泊3日程度の避難生活に必要な非常食や飲料水、持病

▼断水時に特に必要な備品
飲料水、給水用ポリ容器、非常用トイレ
ポリ容器には普段から水を貯めておくと、生活用水に使用できます。

【備蓄品】

最低3日、出来れば1週間以上備蓄する。食品はレトルト食品や缶詰、カップ麺。水は大人1日当たり3リットルが目安。ポリ容器や下着、着替えも用意。

▼停電時に特に必要な備品

懐中電灯、ランタン、携帯ラジオ、卓上こんろ、乾電池、

安全対策課消防防災班
☎(70) 0303

地震が起きたら落ち着いて行動しましょう

地震はいつ発生するか分からない災害です。普段から少しでも被害を抑えられるように地震に備えておきましょう。

◇もし地震が起きたら

- 慌てずに次のことに注意しましょう。
- 身の安全を確保する。
- すばやく火の始末をする。
- 非常脱出口を確保する。
- 火が出たらできる限り消火する。
- 外へ逃げるときは慌てない。

◇シェイクアウト (3つの安全行動) の実践



◇家の中の安全対策

地震が起きたとき、家具の転倒や落下、ガラスの飛散により思わぬけがをする可能性があります。次のことに注意しましょう。

- 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には大きな家具は置かないようにしましょう。
- たんすなど大きな家具はL字金具や支え棒を使用し、倒れにくいようにしましょう。
- 安全に避難できるように、出入口や通路には物を置かないようにしましょう。

＜家具の転倒を防ぐポイント＞

- たんす=L字金具や支え棒で固定。二段重ねの場合はつなぎ目を金具で固定する。
- 冷蔵庫=後ろの上部に転倒防止ベルトの取付箇所があれば、ベルトを通して壁に固定する。無ければ、扉と扉の間に針金を巻いて金具で壁に固定する。
- 食器棚=L字金具や支え棒で固定し、重い食器は下に、軽い食器は上に収納、戸が開かないように止め金を着ける。また、ガラス部分に飛散防止フィルムを貼る。
- テレビ=テレビ台に固定する粘着マットやテレビを壁に固定するベルトを利用する。

◇家の周囲の安全対策

- 植木鉢の落下やブロック塀の倒壊による被害を防ぐため次のことに注意しましょう。
- 屋根=屋根瓦やアンテナの補強をする。
 - 窓ガラス=飛散防止フィルムを貼る。
 - ベランダ=植木鉢などを落ちる危険がある場所に置かない。
 - ガスボンベ=鎖で固定する。
 - ブロック塀・門柱=塀の高さ・厚さ・控え塀の有無・基礎の有無等を確認する。不明な点は、専門家に相談する。

安全対策課消防防災班 ☎(70) 0303

大網白里市からの防災情報の受信準備はできていますか

ホームページ

＜市ホームページ＞



＜千葉県防災ポータルサイト＞



メール

＜緊急速報メール (エリアメール)＞

市内の各携帯電話の端末にメールが送信されます。
※登録不要

＜市メール配信サービス＞

配信を希望される方は登録用アドレスに空メールを送信し、返信内容に沿って登録してください。
登録用アドレスを読み取ります▶



放送

＜防災行政無線＞

＜戸別受信機＞

防災行政無線の放送を自宅で聞くことができます。※負担金1万円

＜電話応答サービス＞

防災行政無線の放送内容を確認することができます。利用には通話料がかかります。
☎0475(72) 1000

アプリ

＜Yahoo! 防災速報アプリ＞

地域および自治体からの緊急情報を設定することにより、防災情報を受け取れます。



▲iOS



▲Android

＜「安全対策課」公式X＞

災害時に必要な情報、防災・防犯啓発の情報などを発信していきますので、ぜひフォローをお願いします。



(@anzen_os_0303 で検索)

安全対策課消防防災班
☎(70) 0303



▲備蓄品チェックリスト
(市ホームページ)

市消防団が市内を巡回します

春・秋の火災予防運動期間や歳末夜警期間中の合計5日間、火災予防の注意喚起のため市内を巡回します
(春・秋=各1日、歳末=3日)。

巡回中は、消防車にて半鐘を鳴らしてパトロールします。

乾燥する時期や年末には火災が増加する傾向にあります。火の始末に注意しましょう。

安全対策課消防防災班

☎(70) 0303



こちらは消費生活センターです！

不安をあおって契約させる給湯器の点検商法に注意

＜事例＞

数日前、いきなり業者が訪問し「ガス給湯器の点検に回っている」と言われたので話を聞いてしまった。業者は道路から給湯器を見た様子で「すぐに交換しなければ危ない」と言ってきた。最近交換したばかりなので不審に思ったが、もし不具合があり、お風呂にも入れなくなったら大変だと思い、承諾してしまった。費用は約50万円だという。高額だし不審なのでこの契約をやめたい。

＜ひとことアドバイス＞

点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たに製品を購入させる手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。

点検後に製品の購入を勧められても、その場ですぐに契約しないようにしましょう。不安な場合、本当に交換が必要か契約先のガス事業者やメーカー等に相談しましょう。

購入する場合は、複数社から見積もりを取ることが大切です。

給湯器は、長期間の使用により重大な事故が起こる可能性もあります。業界団体等では、10年を目安に信頼できる事業者による点検や取り替えを推奨しています。

契約してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。
(参考資料：国民生活センター見守り新鮮情報 第478号より)

◇市消費生活センター

▶相談日時=(月)、(火)、(水)、(金) 10時～12時、13時～16時(祝日、年末年始を除く)

▶会場=中央公民館1階相談室

▶相談電話=☎(70) 0344

安全対策課消防防災班

☎(70) 0342

津波に備えましょう

津波から身を守る一番の手段は「逃げる」ことです。いつ発生するか分からない津波に対して、避難方法などを普段から確認しましょう。

◇津波避難の3原則

- ①避難者は想定にとらわれることなく、できる限り早く、できる限り海岸から遠くの避難先へ避難する。
- ②避難行動の手段は、原則、徒歩・自転車・バイクとする。
- ③津波到達予想時刻までに津波ハザードマップの浸水予想区域外または津波避難ビルへ避難できない人に限り、自動車による避難とする。

◇もし津波が発生したら

- ・津波警報等が発表されたら、直ちに海岸から離れ、急いで遠くの安全な場所に避難する。
- ・ラジオ、テレビなどを通じて正しい情報を入手する。

- ・津波は繰り返し襲ってくるので、警報等が解除されるまで海岸に近づかない。

◇市からの情報発信

津波警報等が発令された場合は、防災行政無線による放送、登録制メール等による情報発信を行います。日ごろより市からの防災情報を受信できるよう確認しましょう。

◇大網白里市津波避難計画

津波発生から終息までの住民と観光客の生命および身体の安全を確保するための計画を定めています。津波による浸水想定区域の公表や津波避難を示していますので確認をお願いします。

安全対策課

消防防災班

☎(70) 0303



▲津波避難計画
(市ホームページ)